水元町長らが陳謝

ビランベツ道々問題で

定例第一回の本別町議会は三月十二日午前十時に開会して長谷川議長が会期を四日間と決定したことを宣告したトタンに鳥居議員から緊急動議が出されました

鳥居議員　議会正常化のために緊急質問をしたい（安久津議員の賛成で動議が成立したので議長が趣旨弁明を求めたのに対して）発言を許されて感謝する、四十一年四月二十一日に新得ー本別線道々に関して議長名の議決証明書を出したが議事録にないものを交付して、この不正常な行為が官庁や住民に不信感を招いて議会の権威を失ついした予算審議にあたりこれを明確にしたい

安久津議員　すでに一部の新聞に報道されており最高の機関の議事録がないのに議決証明書の交付はおだやかでない、この問題を解決せねば町民はついてこない

鳥居議員　この問題を明白にするために前議会事務局会の木村収入役の出席を求める（出席したので）だれの指示によつて出したか、なにを根拠に交付したのか

木村収入役　相当古いので記憶は明らかでないが議長の指示により出した、当時の事務局は人が足りず速記は総務課に嘱託していて議事録ができるのはおくれるので私のメモによつた

鳥居議員　議事録は町民にたいする謄本である、メモで発行したから間違いないというが当時の議会で議決したと信じていたのか議事録にないものをどうして発行したのか

木村収入役　メモで確認して出したが、当時は一年以上も議事録がおくれており、現在の石川書記が四十一年末にきてからで、当時はできていない

鳥居議員　そうするとこの議決証明書は本会議の議決か協議会の協議事項か

木村収入役　当時は最初は行政報告にたいする質問で最終的に動議の形で出され本会報で議決された

安久津議員　議会事務局長の責任はどうするか、何年たつても議事録が不完全では町民に相すまない、議決の効力はあるかないか議決つづりがあるかどうか

木村収入役　動議の場合は書類はない

天野議員　議事録は支庁へもいつている、実際に本会議で議決したのなら改ざんしたとみられるので明確にするようとり運んではどうか

長谷川議長　支庁へも送付し割印をしてある、議事録の前の方で熊本議員が提案してくれと発言しており町長は議案終了後協議したいと発言している

鳥居議員　議長は協議会のなかの決定事項だというがその後の六月の議会で町長は三月の議会で確認されたと発言している、前議長の賀陽議員に尋ねたい、この議決証明書を出したのをいつ知つたか

賀陽議員　先般みせて頂いたが立派に職印も捺印してあり責任は私と思う、かなり古いので記憶がよみがえらない、当時議長に就任したがズブの素人なので局長に出さなければならないものは事後処理でよいから出しておけといつた

鳥居議員　明らかにすればビランベツ問題は解決する、本会議か協議会かハツキリ答弁してほしい

木村収入役　ただいまは明らかでない、ハツキリわからない

鳥居議員　これでは町民はなつとくしない、熊本議員にききたい、どうして議決証明書をもらいにいつたのか

熊本議員　当時本会議で議決されたことを確信しており、陳情に必要なので議事録謄本を請求したら議決証明書なら出せるし効果は同じだといわれた

安久津議員　部落の行政懇談会であれは議決ではないといわれ、議員の職をとしても明らかにするとのヤリトリがあつたのか

熊本議員　二月二十七日の行政懇談会は新得ー本別線道路問題が主となり部落の方々は議決したことを知つており私が本会議で議決したと申したら長谷川議長は『君も議員ではないかかりそめのことをいわれては困る、あれは協議会の決定だ』といつたので、私は議員をとしてもとりくむと申した

安久津議員　私は議長の良識を信頼して、本来なら除せき該当者となるが、多くの部落のなかで協議会とはどうしてか

長谷川議長　謄本にないものは議決したものでなく協議会で話し合つたものと思う議決すれば謄本にある、私の立場はそうなる

安久津議員　協議会だというならこの議決証明書は背任とか公文書偽造をしたということになる、重大な意味を承知して発言しているのか

吉田副議長　重大な事件に発展する動向にある、いまから四年前の議会の真相を公正に判断願いたい、当時議席をもつた議員諸公で忘れてはならない、木村事務局長の二回目の答弁は自信を失つたように思う、注意したい、岡崎前町長が行政報告をし熊本議員が質問した、新得ー本別線の変更は二十三年以降歴代の土現所長、町長があたつてきた問題で、当時の水元副議長が発言し新得ー本別線はあくまでも維持すべきであるとし、賀陽議長は議場にはかり満場一致で議決したそれが議事録から脱落した協議会だとすれば公文書偽造となる、賀陽氏と木村氏の責任問題となるので議場のヤリトリでは解決しないので三十分休憩したい

との動議によつて午前十一時十六分に休憩して別室で正副議長を中心にして各議員間の話し合いがあつて午後一時三十四分に再開。

賀陽議員　四十一年に私の責任で発行した議決証明書がはからずも波らんをおこし貴重な時間を費やし町民に疑惑を招き陳謝する先輩諸氏から当時のもようをきかされ記憶がよみがえり結論を見出した、当時の事務局は現在より一名すくなくテープもなく議事録が不完全な状態でとりまとめられておくれており、議決証明書が出された時点で清書されていなかつたが、本会議で議決したことは事実である、議員のみなさん、町民のみなさんに深くおわびする

木村収入役　ただいまの前議長のはなしのとおり事務的なソロウから長い時間迷惑をかけ申しわけない当時はそのとおりであつた

長谷川議長　おわび申しあげる、議事録のないものは議決したものと考えてこながつたか、本会議でなくても協議会でもその精神ですすんできたことは事実だが、私の発言は至らなかつた

水元町長　午前中の論議のなかから私としてこれまで適当でない表現があつたのでおわびし取り消しする、三人の方から説明される、当時決定したことに議員として参加して、議事録にはないが私が発言して陳情の点で強調した一人であり、証明書は間違いなくそのとおりである、就任いらいその趣旨にそつて努力をしたのは事実で表現のきずかつたことを諒承願いたい

安久津議員　議決事項が確認された、こんご協議事項であつても議会の意思であれば尊重してもらわなければならない、議決したことを協議会であつたとしていわなくてもよいことをいつて部落に失望感をあたえた、ビランベツの問題を一日も早く解決して頂きたい（この間、吉田副議長と天野議員が正常化の問題と違うとして発言に抗議）

鳥居議員　午前中から時間を費やし公明な回答を頂き傍聴の方々もなつとくする、これで打ち切りたい

長谷川議長　報告する一月十八日に高木章氏から議員辞任の申し出があつた

水元町長　関連して一言おわび申しあげたい、高木議員の辞職は四十一年の選挙に関連しての問題であり、そのさい私の家内も関係しており当時本会議を通じて不徳の至すところとおわび申しあげたが、高木氏と同様に町民のみなさんにご迷惑をかけ衷心からおわび申しあげたい

などの発言があり、このあと水元町長、土蔵教育委員長から新年度行政執行方針の説明と予算案の大綱説明があつて午後四時すぎに散会。

十三日は休会して十四日午前十時に再開したものの直ちに休憩して水元町長、長谷川議長、吉田副議長らが別室で話し合い、そこへ鳥居議員が呼ばれる、そのあとは各議員別のムラ会議となつつて議場はガラあきの空転をつづけて十一時三十分になつてようやく再開して一般質問から議案審議に入りましたが、議会空転の理由は、十二日に道々新得ー本別線の路線を変更しないで陛情する議決の再確認をしたけれども現実には路線を上士幌ー勇足間に変更しなければならなくなつているので、理事者側の議決変更提案をめぐつて〃楽屋裏〃の話し合いがつづけられたもので、その結果、ビランベツ地区住民の諒解が先決問題となり、このために十五日から五日間休会して二十日に再開することになりました。

この間、自民党支部が理事者側の依頼で道当局や地域の調整にあたります。

未完成の校舎を使用

学校長の放言も問題に

（第一面から）

神本議員　関連して、教委で教育財産が完成しないのに工事途中のものに危険もありどう処置したか

岡教育長　統合した生徒の願いをきいて工事の安全度を建設課と協議し業者と相談して仮入校した、生徒の心理状態も考えねばならない、教委の責任なのでお認め願いたい

松平建設課長　完成は四月だが地元から強い要望があり、発注の時点でこれを予想しで内部工事は早くすすめた、業者の方で差し支えないというし、あとで事故のおきないようにする

神本議員　気持はわかるがいままでの校舎が大雪でつぶれたわけでない、正式な合議はなされていないこんごおこる事態の責任を明らかにすべきだ、当該校長がところかまわず放言している、特別教室などは必要ない、こわしてやるといつている

久保田議員　施工者と話し合いしたと思うが、仕事中のものを使用すれば業者の責任がなくなる

岡教育長　文書的な手続きはないが地区住民、生徒の希望で第一回の卒業生を出したいとのことで安全度を確認して仮入校させた校長の言動はかげながらきいたが遺憾である

宮口議員　内容は不法侵入のおそれがある、財産管理の上から問題である、工事は充分に監督して頂きこんごこのようなことはないようにして頂きたい

久保田議員　仮検定をして業者ととりかわしたか

松平建設課長　普通教室と職員室を使用しているが業者と話し合い書類はとりかわしていない、契約の時点で予想されて話し合つていた

久保田議員　写真をとつてあるか

松平建設課長　とつていない

神本議員　なにをやつているのかといいたい、事故がおきたら問題となる

鳴海議員　仮入校を許可したのはどこか、教委の決定か

岡教育長　合議制だが電話で連絡して昨日の委員会で諒解を得た、校長だけの責任でなく私どもも至らなかつた

小林町長　西中の入校については申しわけない、建設課の措置も仮検定などをすべきだつた、地元の真情で甘い考えであつたが教育上のことなので諒解を願いたい

などの論議があつて行政報告にたいする質疑を終了

新畳　表替　中古畳　ふすま張替
二段ベッド
敷物一式
小林畳店
小林幸三郎
足寄町大通り山口整骨院前　T四二八

不動産についての御相談は
調査　売買　あっせん　管理　分譲
代行　登記　損害保険　代理まで
同和、興和火災保険代理店
北海道免許十26
足寄不動産事務所
足寄町本通り三丁目　T三四五

家具と建材
信用は最大のサービス
技術と納期を誇る！
家具　建具　製造販売
住宅内装に新建材を！
佐藤家具建材店
足寄駅前　電話二二一番

建設木工電動工具
（日立、マキタ東和）
造林用刈払機
（共立、月立、イリノ）
（北の神印、当麻の鎌）
林業抜採用チエンソー
（スチール、マツカラー、共立）
有限会社　鈴木鋸刃物店
足寄町大通り　電話三〇七番